

令和4年12月19日

トラック輸送を利用される皆様へ

静岡県労働時間改善地方協議会
(事務局) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局
厚生労働省静岡労働局
一般社団法人静岡県トラック協会

トラックドライバーの労働環境改善に向けた荷主企業向け説明会の開催について

日頃より、トラック運送事業へのご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

働き方改革関連法が成立後し、トラックドライバーについても、令和6年4月1日から年間960時間の時間外労働の上限規制が適用されます。現在トラック事業者は、ドライバーの労働環境改善に取り組んでおりますが、働き方改革を進めるにあたってはトラック事業者のみならず、荷主企業のみなさまのご理解、ご協力が欠かせません。

そこで、今般、下記のとおり、荷主企業向け説明会を開催しますので、お知らせしますとともにみなさまのご参加をお待ちしています。

記

物流の働き方改革

～運送事業者がこれからもモノを運び続けるために荷主だからできること～

日時：令和5年2月16日（木）14時～15時半

会場：オンライン開催（ZOOM）

申込み方法、お問い合わせ等：別添チラシをご覧ください